


請願第1号

後期高齢者医療保険料の  
引き上げをしないこと  
を求める請願書

紹介議員

井上けんじ 



**【請願要旨】**

- 一. 保険料の引き上げをしないでください。特に均等割額の負担を増やさないようしてください。
- 二. 保険料の引き上げをしないですむよう京都府と国に対して財政支援を働きかけてください。
- 三. 短期証の発行はやめるよう市町村に対して指導してください。

**【請願理由】**

2014年1月27日に開催された京都府後期高齢者医療協議会において示された第4期（平成26・27年度）保険料率の試算状況によれば、後期高齢者負担率が10.51%から10.73%へと変更され、1人当たり平均保険料が74,286円から80,154円へと5,868円(7.9%)の負担増となる内容になっています。

また、今後の見通しとして①1人当たり医療給付費の増加、②被保険者数の増加により医療給付費が増加するとしています。

一方、被保険者の側からいえば、昨年10月からの年金支給額の引き下げによって2014年以降さらに所得が減少することは明白ですし、消費税増税をはじめとする公共料金や日用品の値上げが相次ぐなかで、今後収入増が見込めない高齢者の生活は逼迫しています。負担増が引き起こす滞納と受診抑制を危惧せざるをえません。

特に、今回示された試算では均等割額が大幅な引き上げとなっており、低所得層ほど負担が重くなるという内容になっていて、高齢者の生活圧迫に拍車をかけるものとなっています。

以上の理由から、請願いたします。

2014年1月31日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長 富 きくお 殿

請願人 京都社会保障推進協議会 議長 渡辺 賢治  
請願人住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6階  
京都医労連内 電話 075-801-2526



